

3 ドラッグコスモス岡泉店

建物設置者：株式会社コスモス薬品	店舗の所在地：白岡市岡泉字大山910番 外 (無指定地域)	店舗面積：1, 411㎡	主な小売業者：株式会社コスモス薬品
届 出 日：令和8年1月30日 開店予定日：令和8年10月1日	縦覧・意見書提出期間：令和8年2月20日～ 令和8年6月20日	説 明 会：令和8年3月26日	主な営業時間： 9：00～21：50

《届 出 の 概 要》

配慮事項の概要	関連する届出事項等	配慮事項の概要	関連する届出事項等
1 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 年間の平均的な休祭日のピーク1時間に予想される必要駐車台数の確保 ① 駐車場の必要台数の確保 必要駐車台数 54台	駐車場の収容台数 54台 【内訳】敷地内駐車場 54台 (別途従業員用駐車場 10台)	④ 荷さばき施設の整備等 イ 商品等を搬出入する車両の作業、駐車等に配慮した荷さばき施設の整備 ロ 搬出入車両の一定時間集中の回避等計画的な搬出入 ⑤ 経路の設定等 来客や搬出入の車両が当該店舗に到着するまでの適切な案内経路の設定、案内表示の設置や情報提供	イ 荷さばき施設の面積 90.52㎡ (1か所) ロ 搬出入時間及び車両数等 搬出入時間 6:00～22:00 車両数 計8台 2台(10t) 4台(2t) 2台(廃棄物) ピーク時の車両数 1台 平均荷さばき時間 20分(10t) 10分(2t、廃棄物) 同時荷さばき可能台数 1台 ※10t車は営業時間前の搬出入とする ※主たる通学時間帯は搬入を自粛 ・来店経路 別添図面のとおり ・駐車場出入口付近に看板設置 ・オープン時の販促チラシに来退店経路を記載 ・オープン時・繁忙期は適宜交通整理員を配置
② 駐車場の位置及び構造等 公道における駐車場への入庫待ち行列を最小限のものとするため、店舗付近の交通の現況及び予測される来客の自動車台数に基づいた対策の実施 イ 駐車場の出入口の数、位置 ・ピーク1時間の来客の自動車台数を上回る入庫処理能力の確保 ・駐車場の出入りは左折を原則 ロ 駐車待ちスペースの確保 ・必要に応じて敷地内に駐車待ちスペースを確保 必要な駐車待ちスペース 敷地内入口1 37.03m 敷地内出入口1 39.24m ハ 駐車場の分散確保 ・複数の駐車場設置による入庫処理能力の確保 ニ 駐車場出入口における交通整理	イ 平面駐車場 (自走式 発券なし) 駐車場の出入口の数 出入口3か所 (入口1か所、出口1か所、出入口1か所) 入庫処理能力 450台/時・2か所 ピーク時の来台数 86台 駐車場の出入り 入口1・右折入庫・出口1 左折出庫 出入口2 右折入庫・左折出庫 理由) 迂回ルートが長距離となることから、関係課との協議により、右折入庫とする。 ロ 駐車待ちスペース 無 ハ 隔地駐車場 なし ニ ・オープン時・繁忙期には適宜交通整理員を配置するとともに、オープン時のチラシに来店退店経路を記載 ・駐車場出入口付近に案内表示の看板を設置	(2) 歩行者の通行の利便の確保等 (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮 (4) 防犯・防災対策への協力	・駐車場に照明灯を設置 ・身障者用駐車場を店舗入口に近い場所に設置 ・段ボールのリサイクルと共に取引先企業とも連携し梱包材使用量の削減に努める ・各店舗に責任者を置き廃棄物の分別化を徹底して再利用を進め、最終廃棄ごみゼロを目指す ・容器包装リサイクル法に基づき、廃棄物の発生抑制・再利用・減量化に努める ・店内に防犯カメラを設置する ・防災協定等の締結要請があった場合には可能な範囲で協力する ・災害時には早急に営業を再開し、生活必需品の供給ができるよう努める 等
③ 駐輪場の確保等 年間の平均的な休日のピーク1時間に必要な駐輪場の確保と適切な管理 指針上の必要駐輪台数 40台	駐輪場の収容台数 40台	2 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音問題に対応するための対応策について イ 騒音問題への一般的対策 ・騒音に配慮した施設及び機器、遮音壁等の配置 ロ 荷さばき作業等小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 ・荷さばき作業及び営業宣伝活動に伴う騒音への配慮 ハ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 ・冷却塔、室外機、給排気口、駐車場等からの騒音、廃棄物収集作業等に伴う騒音に対する設備及び施設運営上の対策	・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 9:00～21:50 ・駐車場を利用することができる時間帯 8:30～22:00 ・荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6:00～22:00 イ ・駐車場内の車路は段差が少なく静穏な走行ができる構造にする。 ・遮音壁なし ロ ・荷さばき作業場所は段差のないコンクリート平滑仕上げ構造とし台車走行音を低減する。 ・搬入業者に対しアイドリング禁止及び搬入搬出の作業を静かに行うよう徹底するとともに、低速走行も徹底する。 等 ハ ・室外機・吸排換気口について、低騒音機器を採用。設備機器は稼働時間帯も含め点検整備を行い管理する。

配慮事項の概要	関連する届出事項等														
② 騒音の予測・評価について イ 騒音全体について、平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測及び評価 ＜騒音の環境基準＞ 【昼間】 5 5 dB以下（無指定地域） 【夜間】 4 5 dB以下（無指定地域） ロ 夜間において騒音の発生が予想される場合における騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測及び評価 ＜騒音の規制基準＞ 4 5 dB以下（無指定地域） （敷地境界での予測地点は特別養護老人ホームの敷地から50m以内の範囲にあるため5dB減じる）	イ 等価騒音レベルの予測 【昼間】 4 4 . 6 ～ 5 2 . 1 dB 【夜間】 2 7 . 0 ～ 3 5 . 7 dB ・ 全地点環境基準値以下 ロ 夜間の最大騒音の予測 （敷地境界） 2 9 . 6 ～ 4 1 . 9 dB （隣地敷地境界） 2 2 . 2 ～ 3 0 . 9 dB 隣地敷地境界において全て基準値以下 定常騒音合成値 （隣地敷地境界） 3 5 . 7 dB 隣地敷地境界において予測し基準値以下														
（２）廃棄物に係る事項等 ① 廃棄物等の保管について ・ 廃棄物等の種類ごとに必要な保管容量を算出し、全体として十分な容量を有する保管容量の算出 <table><tr><td>紙製廃棄物</td><td>2 . 9 3 m³</td></tr><tr><td>金属製廃棄物</td><td>0 . 1 0 m³</td></tr><tr><td>ガラス製廃棄物</td><td>0 . 0 8 m³</td></tr><tr><td>プラ製廃棄物</td><td>2 . 8 2 m³</td></tr><tr><td>生ごみ等</td><td>0 . 4 3 m³</td></tr><tr><td>その他可燃物</td><td>0 . 2 0 m³</td></tr><tr><td>排出予測量計</td><td>6 . 5 6 m³</td></tr></table>	紙製廃棄物	2 . 9 3 m ³	金属製廃棄物	0 . 1 0 m ³	ガラス製廃棄物	0 . 0 8 m ³	プラ製廃棄物	2 . 8 2 m ³	生ごみ等	0 . 4 3 m ³	その他可燃物	0 . 2 0 m ³	排出予測量計	6 . 5 6 m ³	廃棄物の保管容量 計 1 3 . 5 m³
紙製廃棄物	2 . 9 3 m ³														
金属製廃棄物	0 . 1 0 m ³														
ガラス製廃棄物	0 . 0 8 m ³														
プラ製廃棄物	2 . 8 2 m ³														
生ごみ等	0 . 4 3 m ³														
その他可燃物	0 . 2 0 m ³														
排出予測量計	6 . 5 6 m ³														
・ 周辺への悪臭の発散等を防止するため、保管施設の密閉性を確保するなどの防臭・除臭のための対策	・ 十分なスペースを確保 ・ 施設は定期的に清掃を実施														
② 廃棄物等の運搬や処理について ・ 廃棄物等の運搬や処理に関する適正な施設の配置及び運営	・ 紙類・金属類・ガラス類・プラスチック類・その他可燃性廃棄物の運搬にあたっては適正な処理が行われる市指定廃棄物処理業者に委託 ・ 再資源の可能なものは、容器包装リサイクル法に基づき処分 等														
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について	・ 責任者を置き廃棄物の分別化を徹底して再利用を進め、最終廃棄物は適正に処理されるよう管理														
（３）街並みづくり等への配慮等	・ 敷地外周部に緑地帯を設置し、出入口の見通しを確保しながら低木等で緑化 ・ 建物の外壁は極彩色は使用せず周辺の景観に配慮した色を使用 ・ 夜間照明は周辺の住居等に悪影響を与えないよう敷地外周側より内部側に照射角度を向け、外部への直接照射の出ないように設置														
（４）ガイドラインに基づく配慮事項 ① 地域の祭りや各種行事への参加などまちづくりへの協力	① ・ 地域の祭りや各種行事に積極的に参加・協力する ・ チャリティーイベントへの積極的な参加を検討する														
② 商店街、商工団体への加入や共同売り出しやイベント等への協力など	② ・ 商店会、商工団体の加入は要請があれば検討する ・ 商店会、商工団体が実施する共同事業への協力を検討する														
③ 地元商業者のテナント出店や販売商品への配慮など	③ ・ 地域内業者、企業との取引(商品販売、委託工事等)を検討する														

《 意 見 の 概 要 》	
白岡市の意見	設置者の回答
（１）誘導施設に該当するため、立地適正化計画に基づく届出を市に行うこと。 （２）建築面積が2 0 0 m²を超えるため、景観法に基づき、届出を市に行うこと。 （３）広告板、サインポールその他屋外広告物を表示又は設置する場合は、埼玉県屋外広告物条例で定める基準を確認し、必要な場合は、同条例に基づき許可の申請を市に行うこと。	（１）白岡市に届出いたします。 （２）白岡市に届出いたします。 （３）埼玉県屋外広告物条例で定める基準を確認し、必要な場合は、白岡市に申請を行います。
住民等の意見	設置者の回答
無し	—



図1 広域見取図



凡例

- 来店ルート
- 退店ルート
- 通学路(菁莪小学校・菁莪中学校)
- 右折禁止看板

図2 周辺見取図

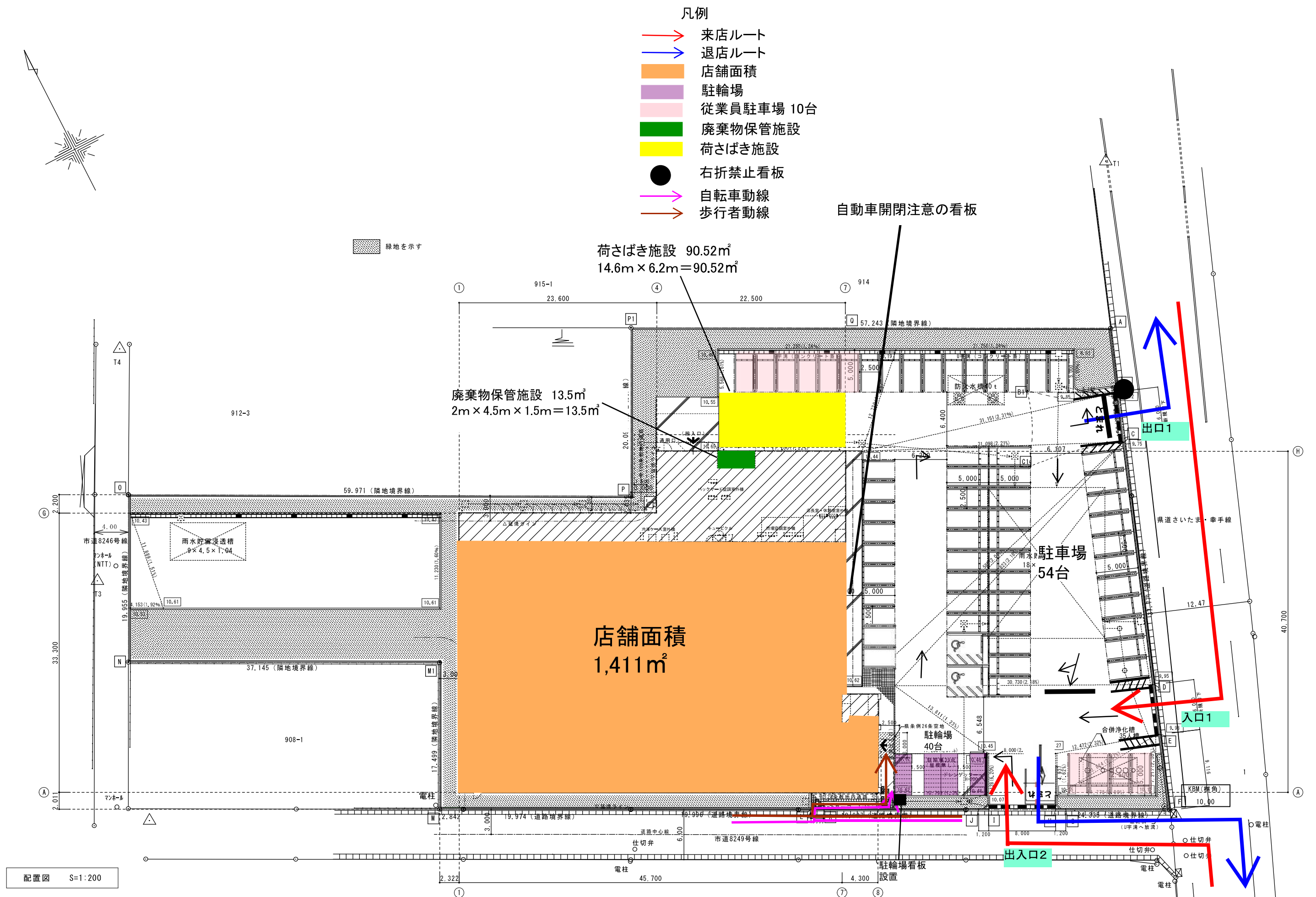
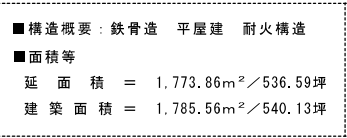


図3 建物配置図 縮尺1/400



平面图 S=1:100

廢棄物保管施設
 店舖面積

図4 平面図 縮尺1/200

電線管施設位置 W5,000×H2,000×D199・280ks（管径選別：外壁耐火仕様にあう）
※申請の際は別途行う（壁外広告板設置を要すること）

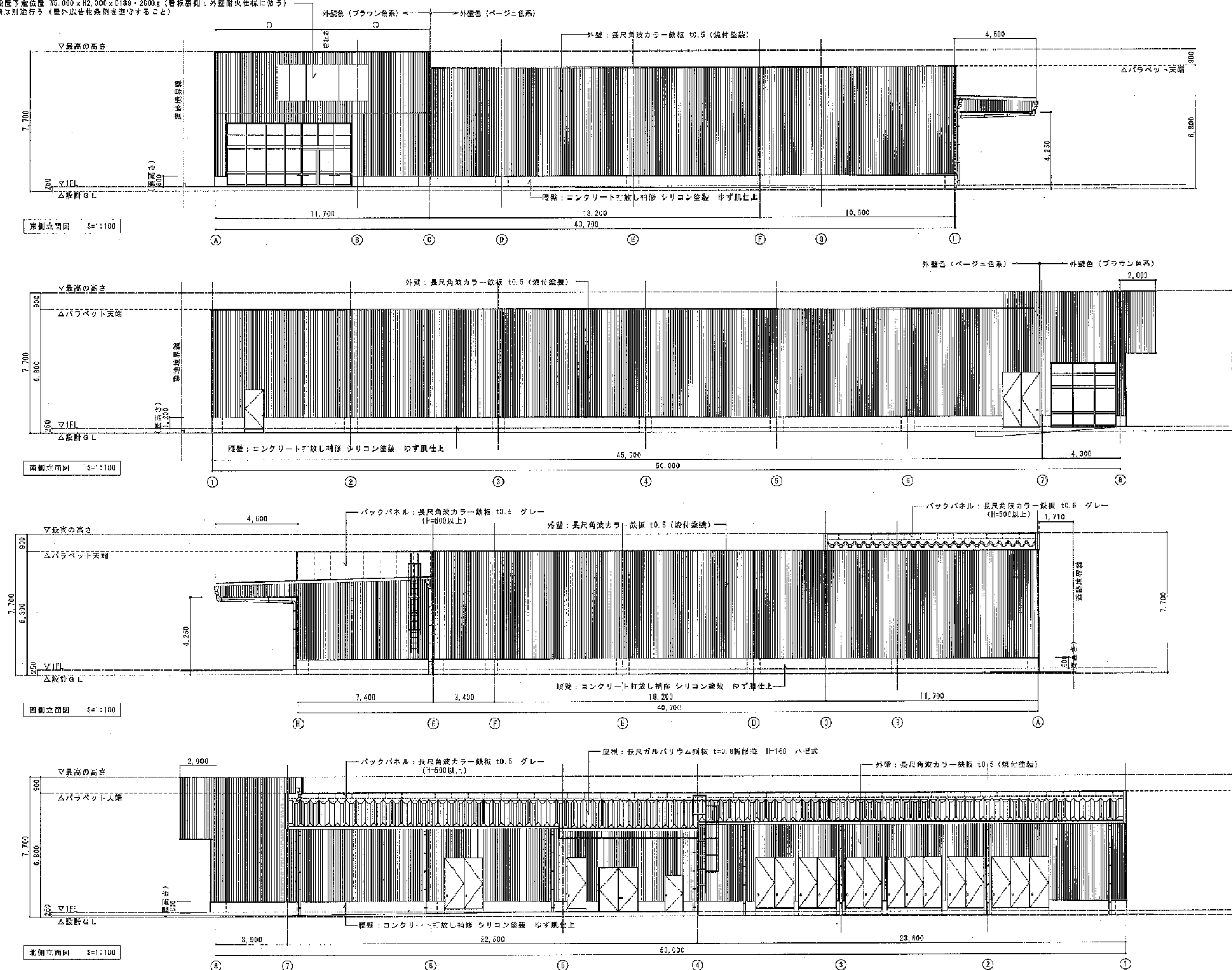
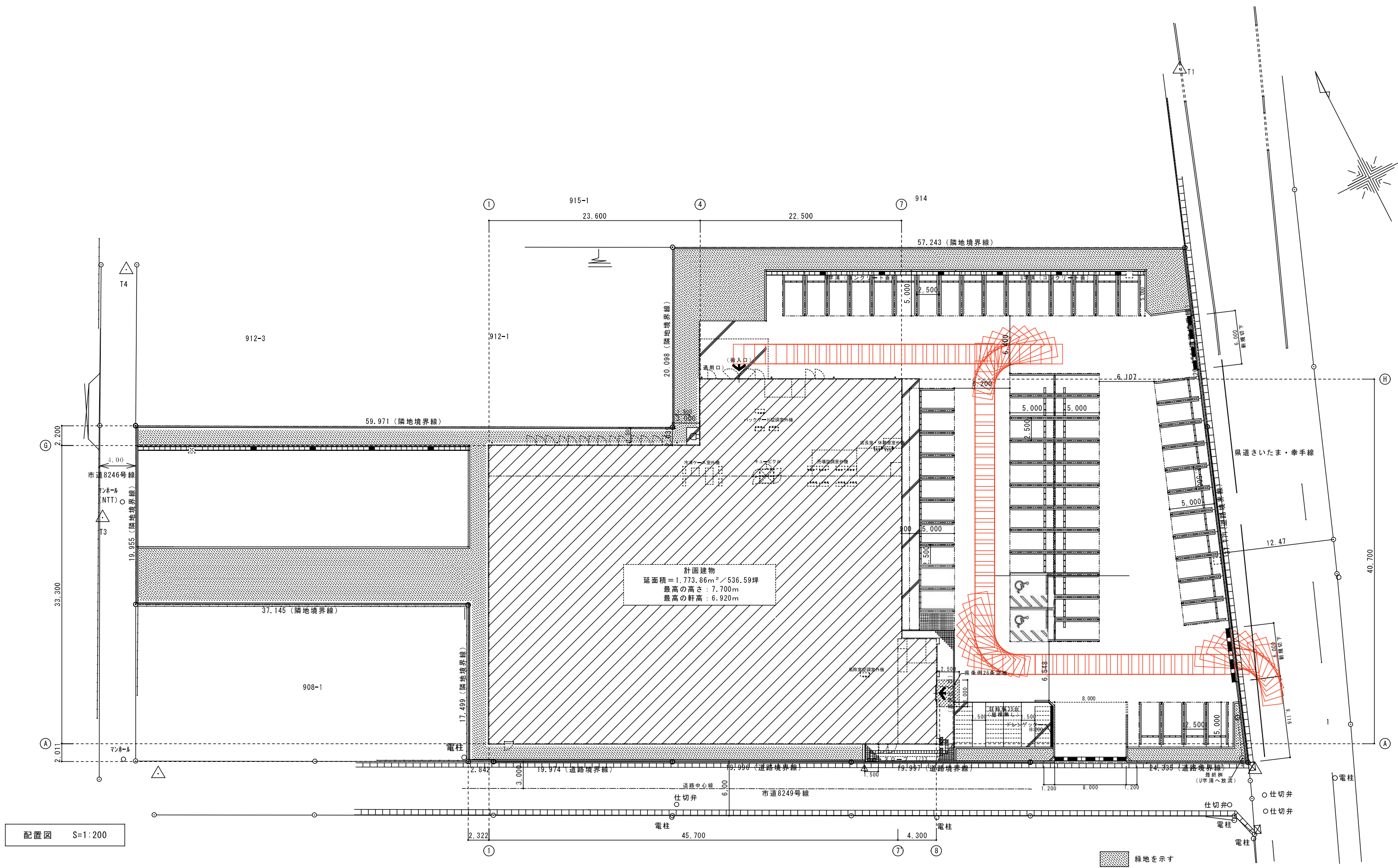
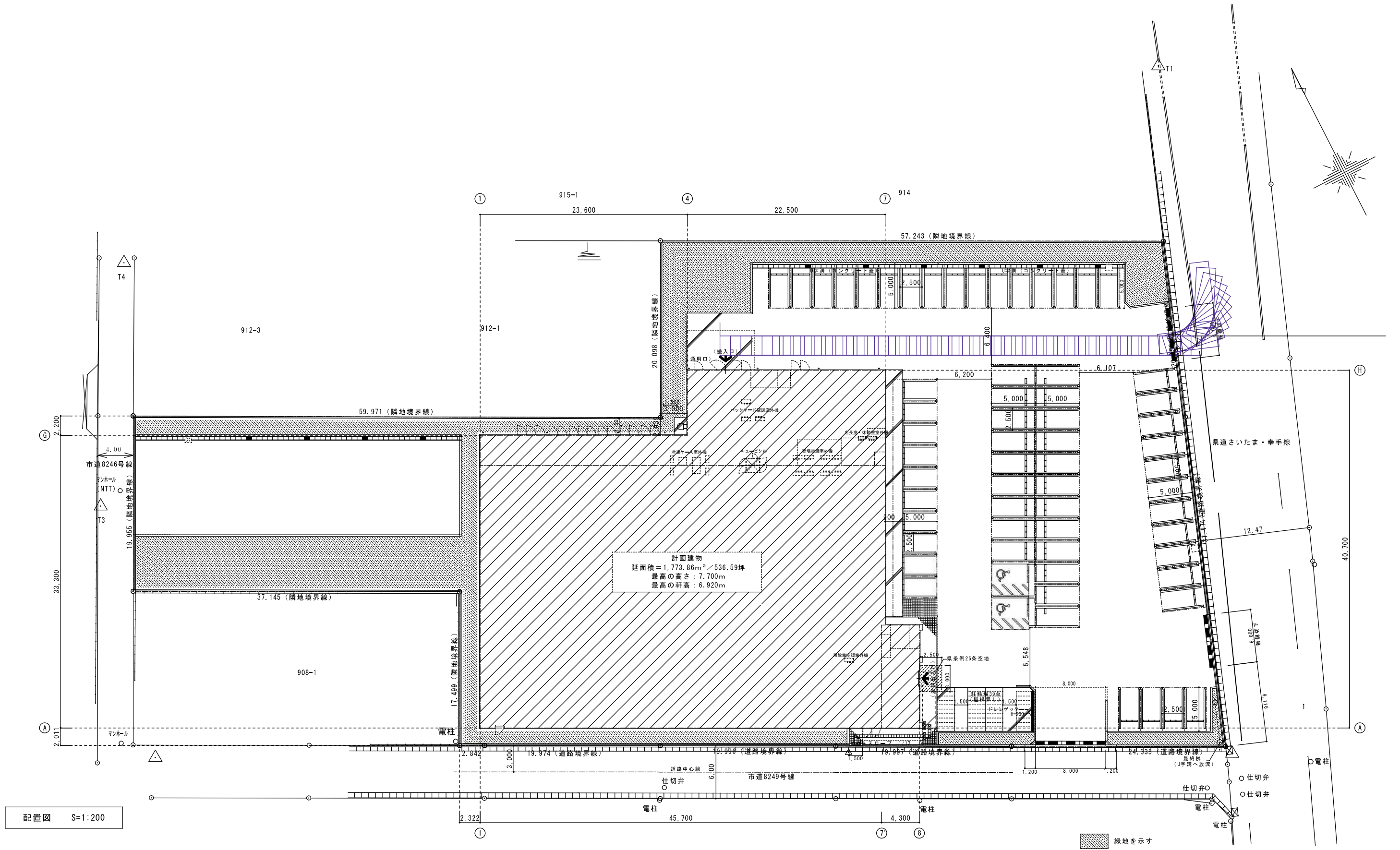


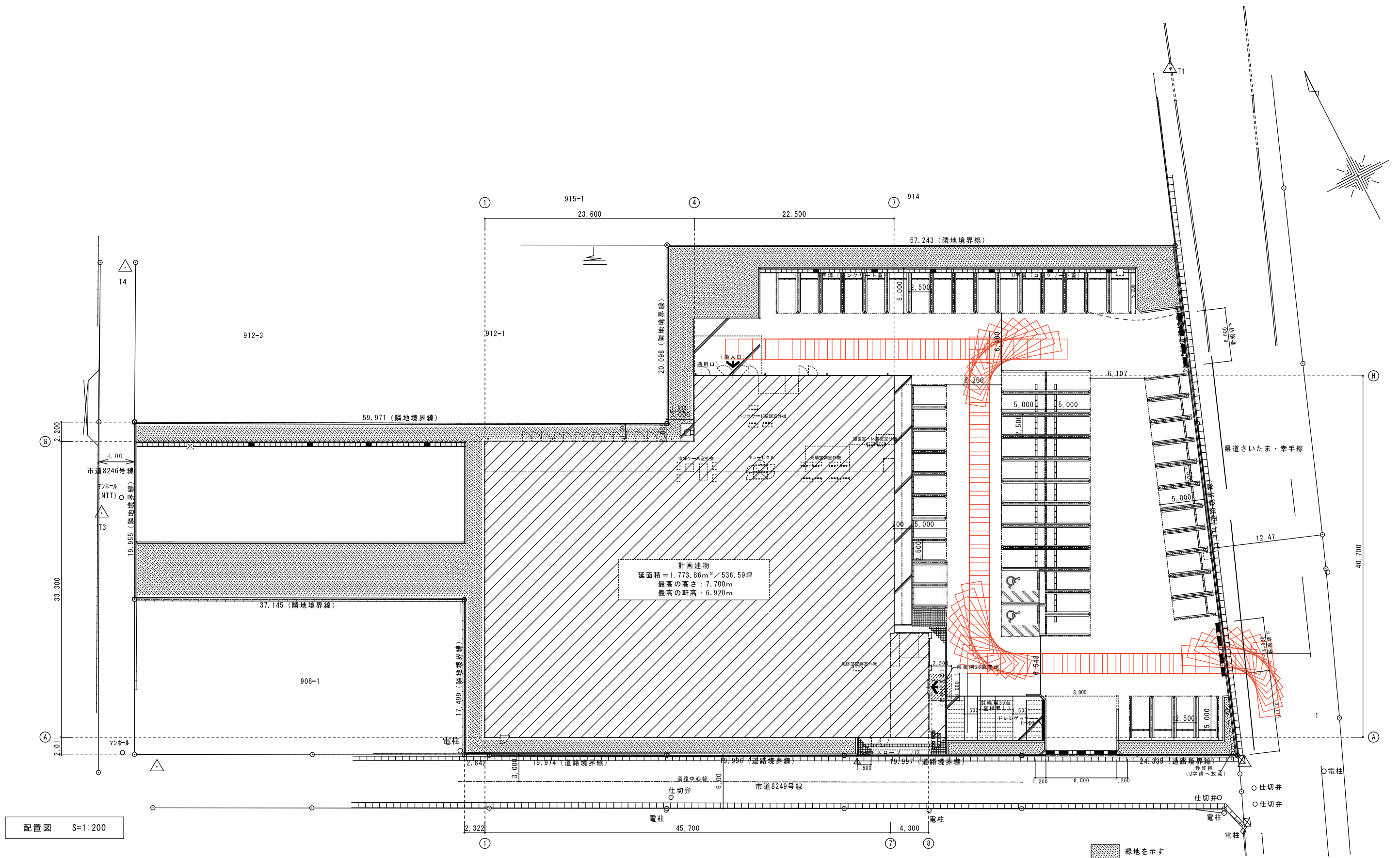
図6 立面図 縮尺1/200



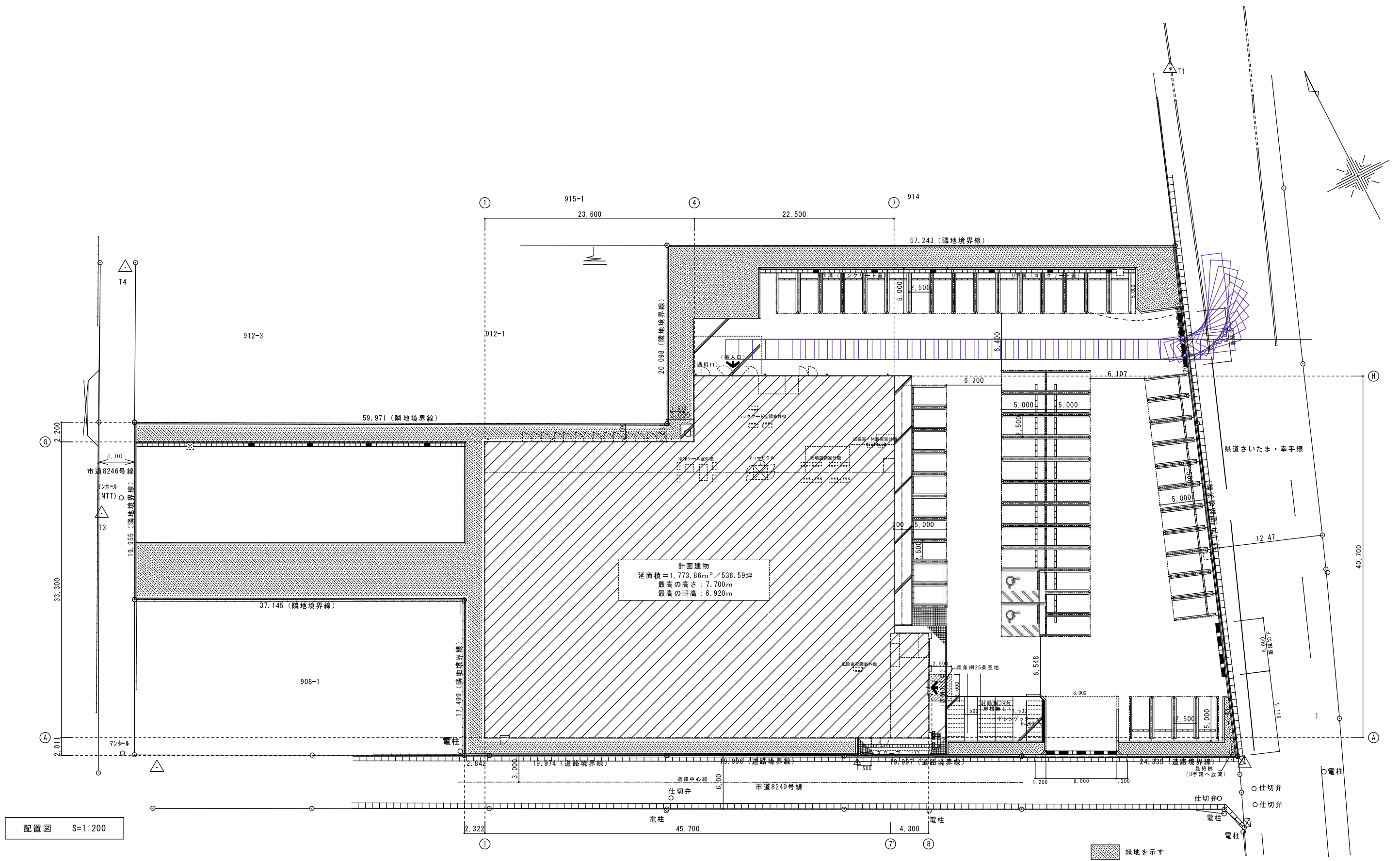
2t入庫軌跡図 縮尺1/400



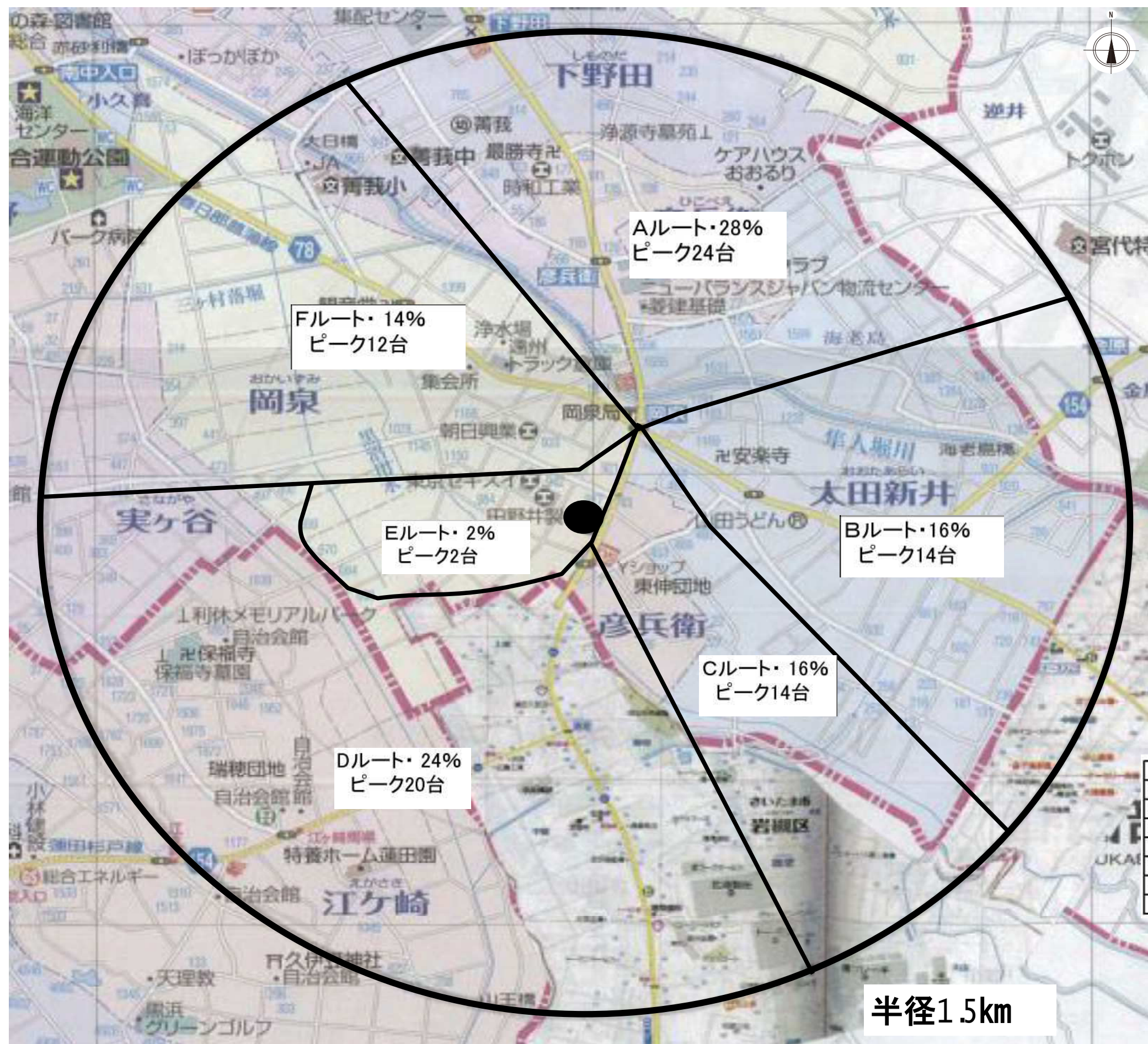
2t出庫軌跡図 縮尺1/400



10t入庫軌跡図 縮尺1/400

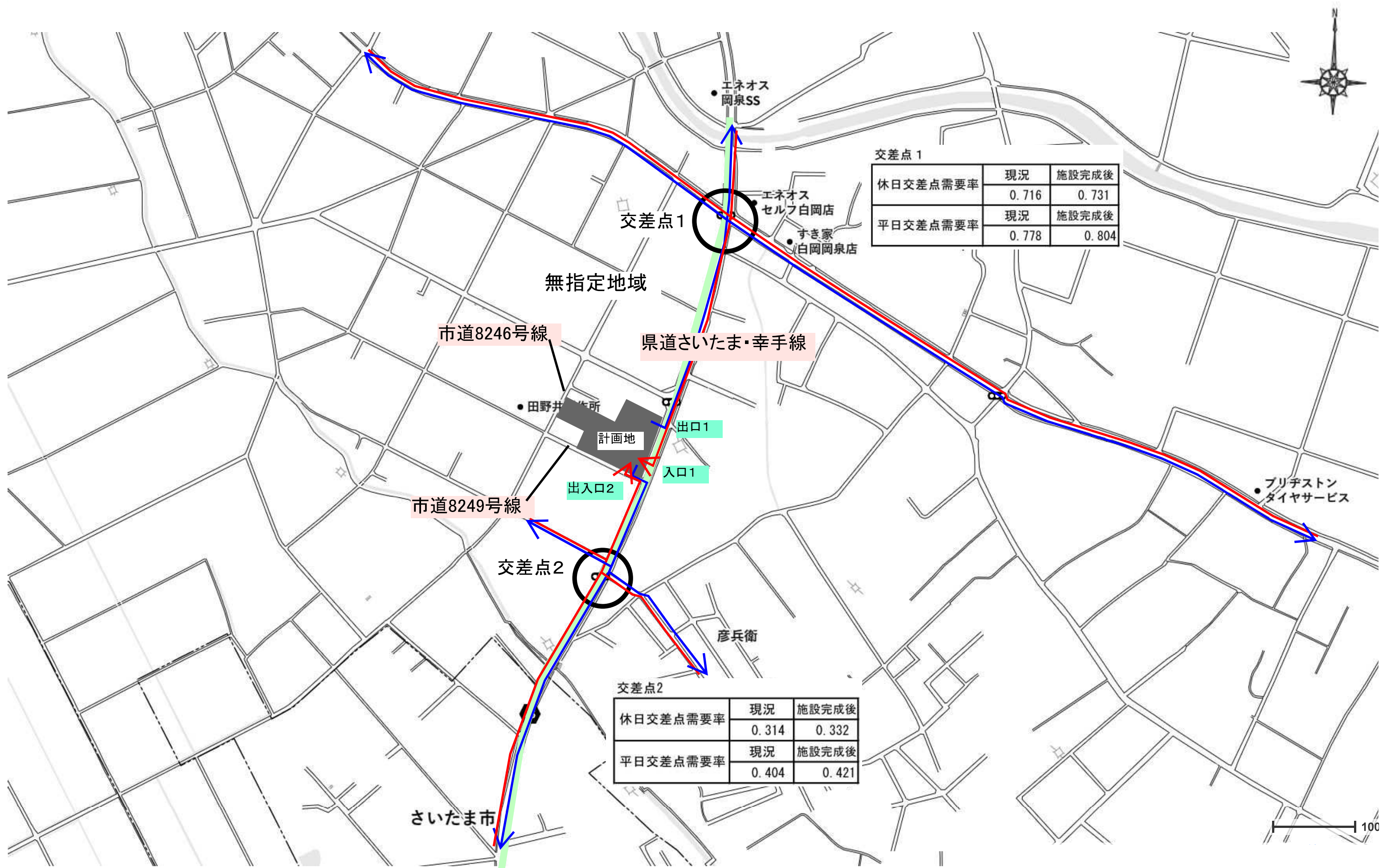


10t出庫軌跡図 縮尺1/400



ルート	世帯数	比率	来店台数
Aルート	791	28%	24
Bルート	466	16%	14
Cルート	451	16%	14
Dルート	681	24%	20
Eルート	67	2%	2
Fルート	414	14%	12
合計	2,870	100%	86

来退店経路図（広域）



交差点 1

休日交差点需要率	現況	施設完成後
	0.716	0.731
平日交差点需要率	現況	施設完成後
	0.778	0.804

交差点 2

休日交差点需要率	現況	施設完成後
	0.314	0.332
平日交差点需要率	現況	施設完成後
	0.404	0.421

- 来店ルート
- 退店ルート
- 通学路(菁莪小学校・菁莪中学校)

来退店経路図 (周辺)

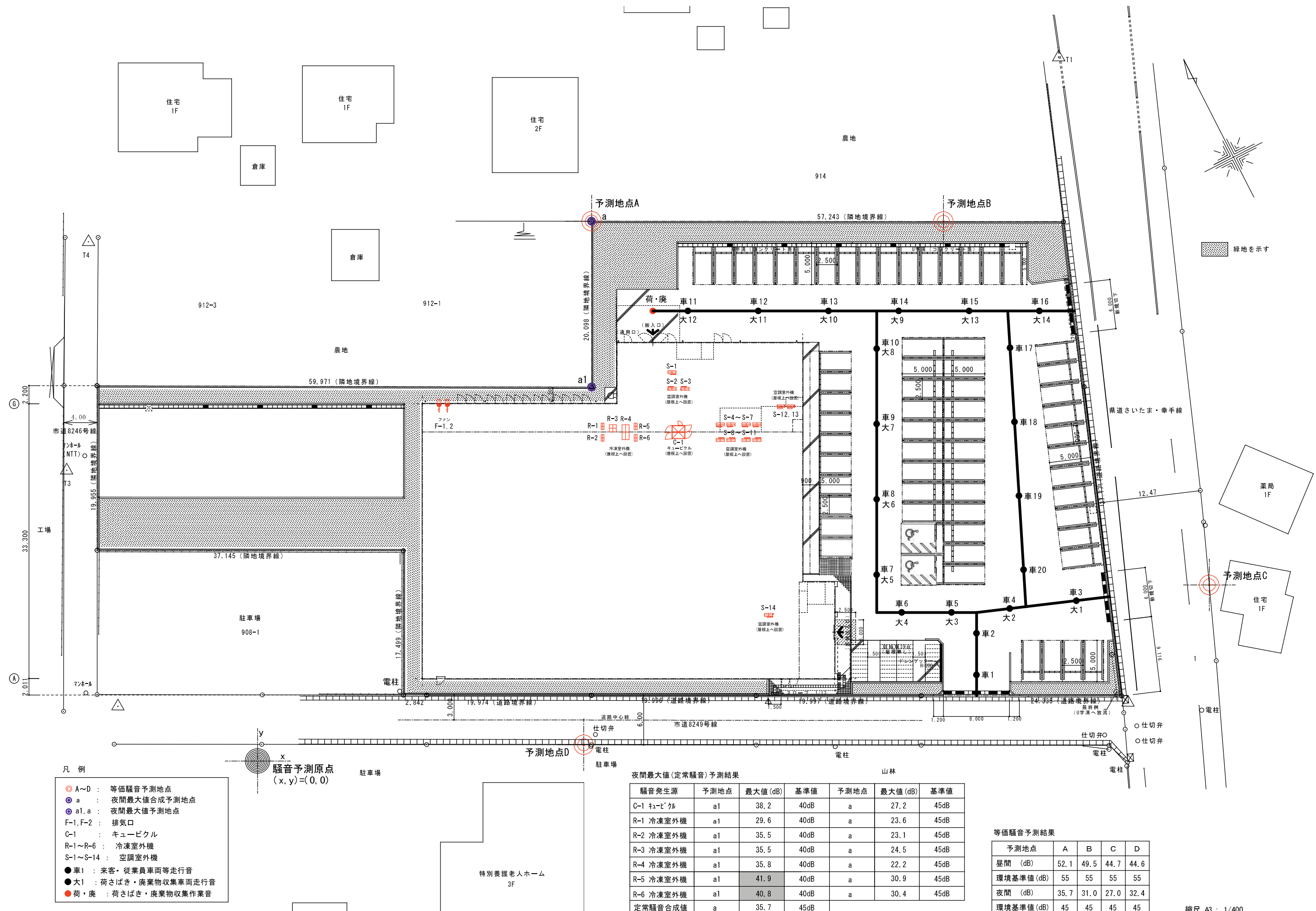


図8 騒音予測に関する図面
縮尺1/400

4 ニトリふじみ野店

建物設置者：株式会社ニトリ	店舗の所在地：ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1940番11 (準工業地域)	店舗面積：5, 098㎡	主な小売業者：株式会社ニトリ
届出日：令和8年2月12日 開店予定日：令和8年10月13日	縦覧・意見書提出期間：令和8年2月27日～ 令和8年6月27日	説明会：令和8年4月9日	主な営業時間：9:00～21:00

《届出の概要》

配慮事項の概要	関連する届出事項等
1 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 年間の平均的な休祭日のピーク 1 時間に予想される必要駐車台数の確保 ① 駐車場の必要台数の確保 <u>必要駐車台数 236台（指針上）</u>	駐車場の収容台数 <u>115台</u> 【内訳】敷地内駐車場 <u>115台</u> ※類似店舗（鴻巣店、桶川店、熊谷店）の実績をから、必要台数を86台として算出
② 駐車場の位置及び構造等 公道における駐車場への入庫待ち行列を最小限のものとするため、店舗付近の交通の現況及び予測される来客の自動車台数に基づいた対策の実施 イ 駐車場の出入口の数、位置 ・ピーク1時間の来客の自動車台数を上回る入庫処理能力の確保 ・駐車場の出入りは左折を原則 ロ 駐車待ちスペースの確保 ・必要に応じて敷地内に駐車待ちスペースを確保 必要な駐車待ちスペース 敷地内入口 <u>入口-11.08m、出入口-39.88m</u> ハ 駐車場の分散確保 ・複数の駐車場設置による入庫処理能力の確保 ニ 駐車場出入口における交通整理	イ 平面駐車場 （自走式 発券なし） 駐車場の出入口の数 <u>出入口・入口 各1か所</u> 入庫処理能力 <u>450台／時・1か所</u> ピーク時の来台数 <u>244台</u> 駐車場の出入り <u>出入口：左折入出庫、入口：左折入庫</u> ロ 駐車待ちスペース 無 ハ 隔地駐車場 なし ニ ・オープン時・繁忙期には適宜交通整理員を配置するとともに、オープン時のチラシやホームページ等に来退店経路を記載 ・駐車場出入口付近に案内表示の看板を設置
③ 駐輪場の確保等 年間の平均的な休日のピーク1時間に必要な駐輪場の確保と適切な管理 指針上の必要駐車台数 <u>145台</u>	駐輪場の収容台数 <u>20台</u>

配慮事項の概要	関連する届出事項等
④ 荷さばき施設の整備等 イ 商品等を搬出入する車両の作業、駐車等に配慮した荷さばき施設の整備 ロ 搬出入車両の一定時間集中の回避等計画的な搬出入	イ 荷さばき施設の面積 <u>25.9㎡</u> （1か所） ロ 搬出入時間及び車両数等 搬出入時間 <u>6:00～22:00</u> 車両数 計8台 <u>5台(4t) 1台(10t) 2台(廃棄物)</u> ピーク時の車両数 <u>1台</u> 平均荷さばき時間 <u>15分(4t) 30分(10t)、10分(廃棄物)</u> 同時荷さばき可能台数 <u>1台</u>
⑤ 経路の設定等 来客や搬出入の車両が当該店舗に到着するまでの適切な案内経路の設定、案内表示の設置や情報提供	・来店経路 別添図面のとおり ・駐車場出入口付近に看板設置 ・オープン時の販促チラシに来退店経路を記載 ・オープン時・繁忙期は適宜交通整理員を配置
(2) 歩行者の通行の利便の確保等	・駐車場内に歩行者通路及び案内看板を設置 ・駐車場内に照明を設置
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・廃棄物の発生抑制に努め、再資源化・減量化を実施 ・再生可能資材の使用、店頭での商品リサイクル回収等に取り組む
(4) 防犯・防災対策への協力	・防災マニュアルを作成し、従業員の防災意識を推進 ・建物入口や店内の要所に防犯カメラを設置 ・店舗営業時間終了後は、駐車場の出入口をチェーン閉鎖し、店舗は機械警備により警戒を実施
2 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音問題に対応するための対応策について	・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 <u>9:00～21:00</u> ・駐車場を利用することができる時間帯 <u>8:30～21:30</u> ・荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 <u>6:00～22:00</u>
イ 騒音問題への一般的対策 ・騒音に配慮した施設及び機器、遮音壁等の配置	イ 遮音壁設置無し
ロ 荷さばき作業等小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 ・荷さばき作業及び営業宣伝活動に伴う騒音への配慮	ロ ・荷さばき作業場所は段差のないコンクリート平滑仕上げ構造とし、台車走行音を低減 ・社内教育により、作業員による荷さばき作業や廃棄物の収集作業の騒音防止意識を徹底 等
ハ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 ・冷却塔、室外機、給排気口、駐車場等からの騒音、廃棄物収集作業等に伴う騒音に対する設備及び施設運営上の対策	ハ ・設備機器については、定期点検を実施し経年劣化による騒音発生防止に努める ・不要なアイドリング、クラクション、空ぶかし等の防止対策として駐車場内に看板を設置 等

配慮事項の概要	関連する届出事項等																					
② 騒音の予測・評価について イ 騒音全体について、平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測及び評価 ＜騒音の環境基準＞ 【昼間】 6 0 dB以下（準工業地域）、5 5 dB以下（第一種住居専用地域、第一種低層住居専用地域） 【夜間】 5 0 dB以下（準工業地域）、4 5 dB以下（第一種住居専用地域、第一種低層住居専用地域） ロ 夜間において騒音の発生が予想される場合における騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測及び評価 ＜騒音の規制基準＞ 5 0 dB以下（準工業地域）	イ 等価騒音レベルの予測 【昼間】 <u>3 0 . 1 ～ 5 3 . 4</u> dB 【夜間】 <u>－1 5 . 7 ～ 6 . 2</u> dB ・ 全地点環境基準値以下 ロ 夜間の最大騒音の予測（キュービクルのみ） （敷地境界）<u>3 1 . 1</u> dB 店舗敷地境界において基準値以下																					
（2）廃棄物に係る事項等 ① 廃棄物等の保管について ・ 廃棄物等の種類ごとに必要な保管容量を算出し、全体として十分な容量を有する保管容量の算出 <table><tr><td>紙製廃棄物</td><td>1 0 6 0</td><td>m³</td></tr><tr><td>金属製廃棄物</td><td>0 . 3 6</td><td>m³</td></tr><tr><td>ガラス製廃棄物</td><td>0 . 3 1</td><td>m³</td></tr><tr><td>プラ製廃棄物</td><td>1 0 . 2 0</td><td>m³</td></tr><tr><td>生ごみ等</td><td>1 . 5 7</td><td>m³</td></tr><tr><td>その他可燃物</td><td>0 . 7 2</td><td>m³</td></tr><tr><td>排出予測量計</td><td>2 3 . 7 6</td><td>m³</td></tr></table>	紙製廃棄物	1 0 6 0	m ³	金属製廃棄物	0 . 3 6	m ³	ガラス製廃棄物	0 . 3 1	m ³	プラ製廃棄物	1 0 . 2 0	m ³	生ごみ等	1 . 5 7	m ³	その他可燃物	0 . 7 2	m ³	排出予測量計	2 3 . 7 6	m ³	廃棄物の保管容量 <u>計 2 7 . 3</u> m³
紙製廃棄物	1 0 6 0	m ³																				
金属製廃棄物	0 . 3 6	m ³																				
ガラス製廃棄物	0 . 3 1	m ³																				
プラ製廃棄物	1 0 . 2 0	m ³																				
生ごみ等	1 . 5 7	m ³																				
その他可燃物	0 . 7 2	m ³																				
排出予測量計	2 3 . 7 6	m ³																				
・ 周辺への悪臭の発散等を防止するため、保管施設の密閉性を確保するなどの防臭・除臭のための対策	・ 保管場所は十分なスペースを確保し、適切な分別保管に努める ・ 定期的に清掃を実施し、清潔に努める																					
② 廃棄物等の運搬や処理について ・ 廃棄物等の運搬や処理に関する適正な施設の配置及び運営	・ 市の許可業者へ運搬・収集を委託																					
③ その他設置者としての廃棄物等に関する対応方策について	・ 廃棄物の分別化を徹底して再利用を進め、最終廃棄物は適正に処理されるように管理																					
（3）街並みづくり等への配慮等	・ 周辺環境に適応した建物景観とする ・ 条例等に準拠した計画とする。 ・ 屋外照明灯・広告灯照明の配置、方向・照度・点灯時間及び光害に配慮																					
（4）ガイドラインに基づく配慮事項 ① 地域の祭りや各種行事への参加などまちづくりへの協力	① ・ 要請があれば地域行事のポスター掲示等可能な範囲で実施を検討																					
② 商店街、商工団体への加入や共同売り出しやイベント等への協力など	② ・ 商工団体等への加入はありませんが、協力の依頼があった際には検討																					
③ 地元商業者のテナント出店や販売商品への配慮など	③ ・ テナントを募集する際には検討																					

《意見の概要》	
ふじみ野市の意見	設置者の回答
別紙のとおり	別紙のとおり
住民等の意見	設置者の回答
無し	—

(新設)ニトリふじみ野店

ふじみ野市の意見内容	設置者の回答
(意見) (1)「大店立地法」の目的である『出店する周辺の生活環境の保持』での視点 ①交通問題 児童生徒の登下校には十分配慮してください。 交通整理員等の配置を可能な限りお願いします。 幹線 9 号線からの入口について歩行者の捲込み事故が起きないように安全対策を行ってください。 ②騒音問題 近隣騒音や低周波騒音の発生源となるような、エアコン室外機や給湯器等の設置場所等について周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう配慮してください。 営業にともなう騒音について周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう騒音対策等に配慮してください。 夜間の営業を行う場合は、埼玉県生活環境保全条例を遵守し、近隣住宅地へ騒音等の影響を及ぼさないよう防音等を配慮してください。 埼玉県生活環境保全条例第 5 0 条の規定により作業場等における騒音・振動に係る規制基準が定められていますので遵守してください。 ③光害問題について	(1)「大店立地法」の目的である『出店する周辺の生活環境の保持』での視点 ①交通問題 児童生徒の登下校には十分配慮いたします。 交通整理員等の配置を可能な限り配置検討いたします。 幹線 9 号線からの入口について歩行者の捲込み事故が起きないように来店車両へ向け注意喚起看板の設置をいたします。 ②騒音問題 近隣騒音や低周波騒音の発生源となるような、エアコン室外機や給湯器等の設置場所等について周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう配慮いたします。 営業にともなう騒音について周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう騒音対策等に配慮いたします。 夜間営業はございません。 埼玉県生活環境保全条例第 5 0 条の規定による作業場等がある場合は、騒音・振動に係る規制基準を遵守いたします。 ③光害問題について

屋外における照明について周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう光の向き等に配慮してください。

④防犯問題

ア ふじみ野市防犯推進条例の遵守

ふじみ野市防犯推進条例を遵守し、防犯のまちづくりに必要な措置を講ずるようお願いします。

イ ふじみ野市防犯推進会議への加入お願い

ふじみ野市では犯罪のないまちづくりの推進のため、市内の自治組織や事業者等の皆様で構成された防犯組織「ふじみ野市防犯推進会議」を設置しています。会費は無料で、会員は日常生活で簡単な防犯活動を行っていただくとともに、市民や従業員の皆様に防犯意識の啓発を呼び掛けていただく等、安全安心なまちにする活動を展開しています。ご加入をご検討いただきますよう、お願いします。

(2)「大型店、チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン」にある『大型店、チェーン店に求める地域商業貢献』での視点

①まちづくりへの協力

市内イベント・行事への参加・協力、活動場所の提供をお願いします。

②商店街、商工団体への参画

ふじみ野市商工会加盟及び地元商店会との連携協力をお願いします

屋外における照明について周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう光の向き等に配慮いたします。

④防犯問題

ア ふじみ野市防犯推進条例の遵守

上記について必要な措置を適宜計画検討いたします。

イ ふじみ野市防犯推進会議への加入お願い

上記について検討いたします。

(2)「大型店、チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン」にある『大型店、チェーン店に求める地域商業貢献』での視点

①まちづくりへの協力

市内イベント・行事等の告知協力を検討いたします。

②商店街、商工団体への参画

連携協力は検討いたしますが特定の団体等への加入は予定し

します。 (3) 上記の視点以外の事項 騒音被害や二酸化炭素の排出を抑えるため、埼玉県生活環境保全条例第41条、同条例規則第21条に基づき、アイドリングストップの周知が必要です。駐車場利用者全員に周知できるよう心掛けてください。 当該地域は、悪臭防止法第3条に基づく規制地域です。防臭設備、排気口の向き等について考慮するとともに、同法第4条第2項各号に基づく規制基準を遵守してください。 工場、事業場については、大気汚染防止法・水質汚濁防止法・埼玉県生活環境保全条例等環境関連法に基づく規制基準を遵守してください。施設が該当する場合は、届出が必要です。	ておりません。 (3) 上記の視点以外の事項 騒音被害や二酸化炭素の排出を抑えるため、埼玉県生活環境保全条例第41条、同条例規則第21条に基づき、アイドリングストップの周知を心掛けます。 防臭設備、排気口の向き等について考慮するとともに、同法第4条第2項各号に基づく規制基準を遵守いたします。 大気汚染防止法・水質汚濁防止法・埼玉県生活環境保全条例等環境関連法に基づく規制基準に施設が該当する場合は、届出し、規制基準を遵守いたします。
---	--

図面 1 広域見取図

SCALE=1:10,000



凡例
--- 市境



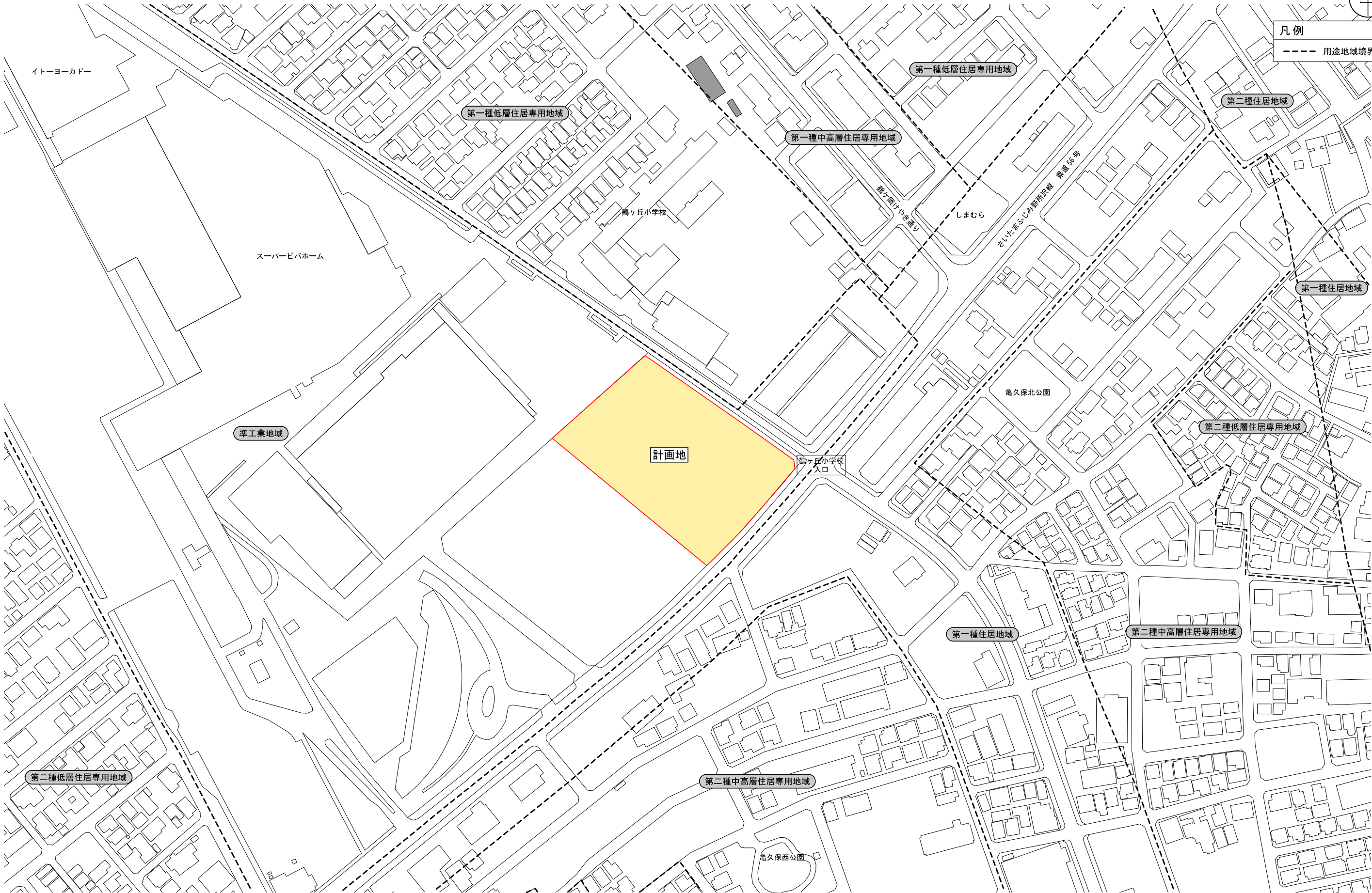
図面 2 周辺見取図

SCALE=1:2,000



凡 例

----- 用途地域境界



出典：基盤地図情報（国土地理院）を編集、加工し作成

図面 3 建物配置図及び 1 階平面図

SCALE=1:500

9F

マンション

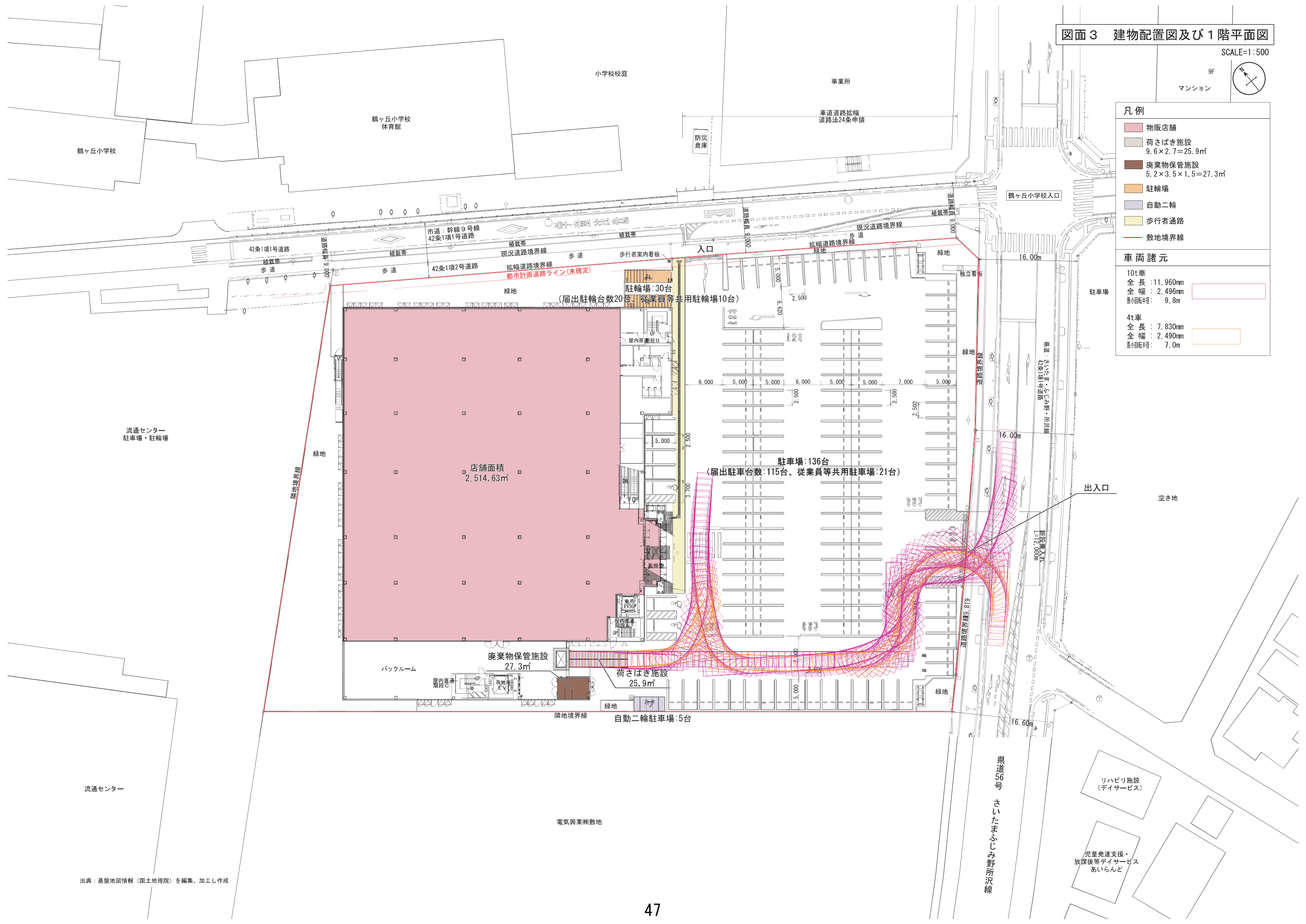


凡 例

- 物販店舗
- 荷さばき施設
9.6×2.7=25.9㎡
- 廃棄物保管施設
5.2×3.5×1.5=27.3㎡
- 駐輪場
- 自動二輪
- 歩行者通路
- 敷地境界線

車 両 諸 元

- 10t車
全 長 : 11,960mm
全 幅 : 2,496mm
最小回転半径 : 9.8m
- 4t車
全 長 : 7,830mm
全 幅 : 2,490mm
最小回転半径 : 7.0m

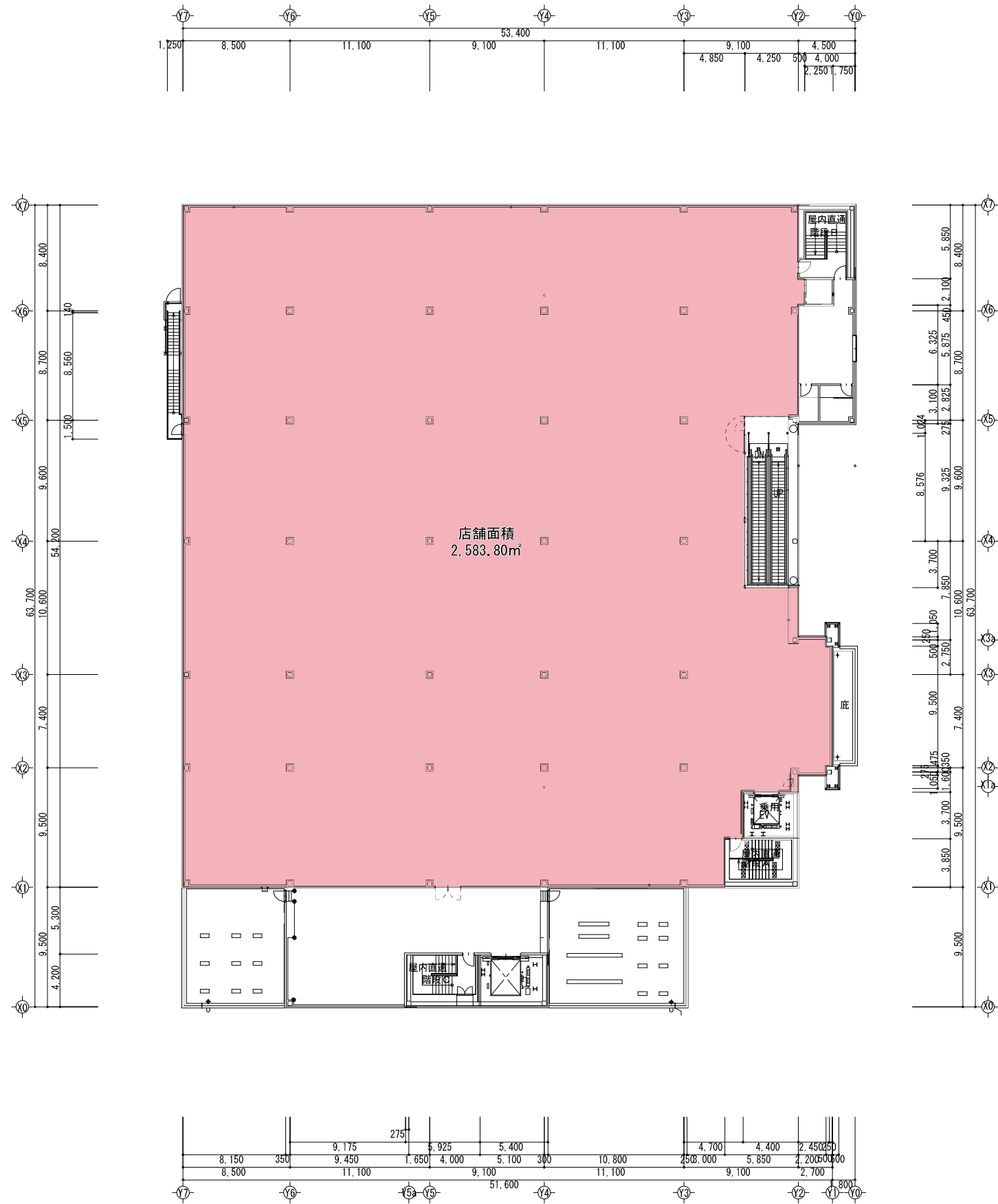


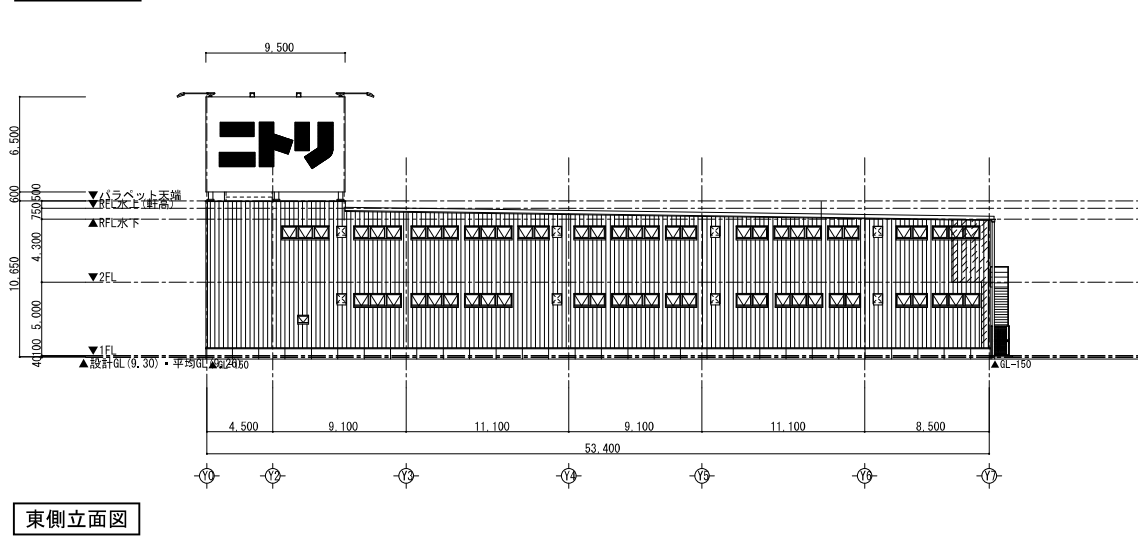
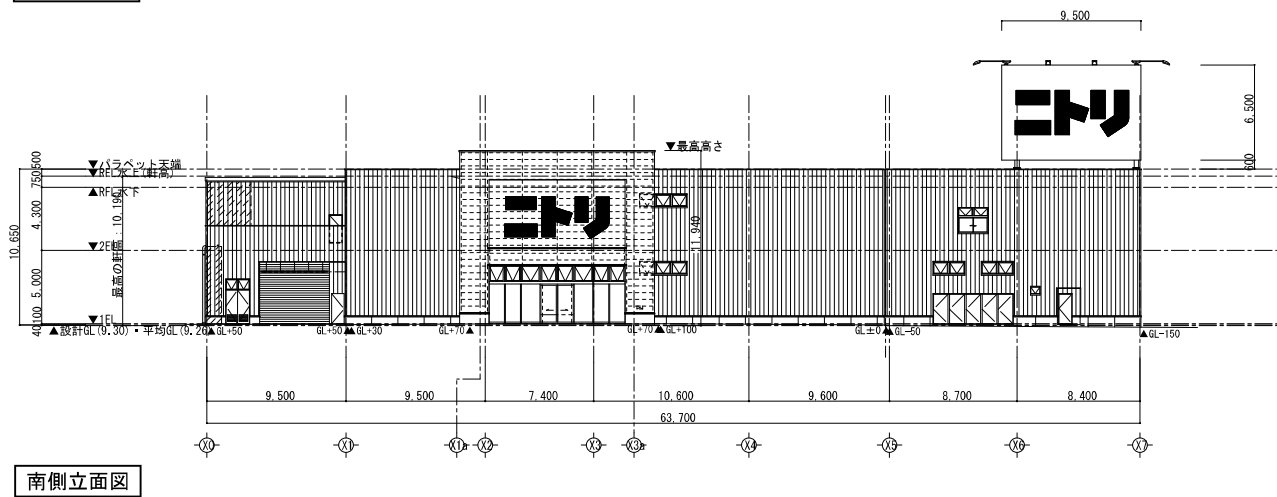
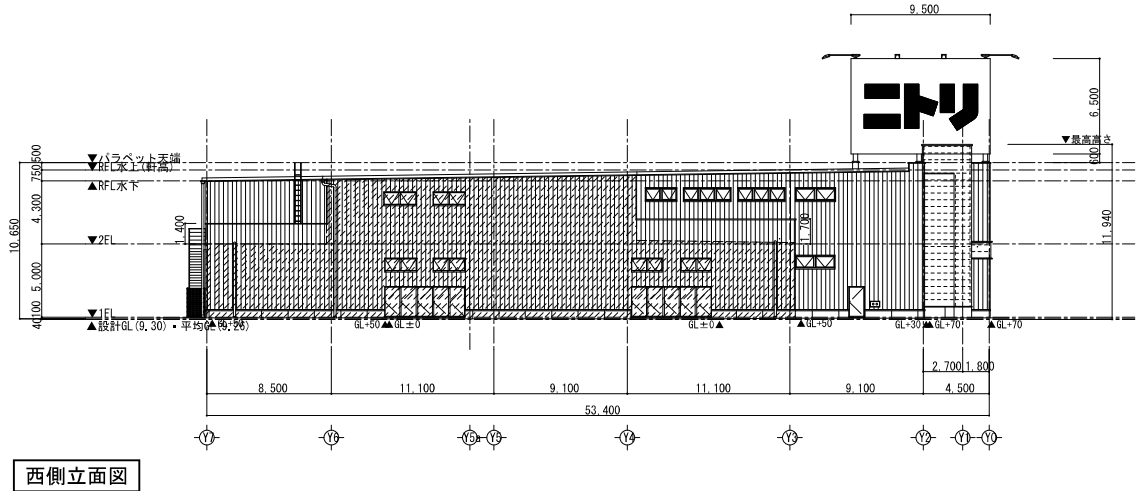
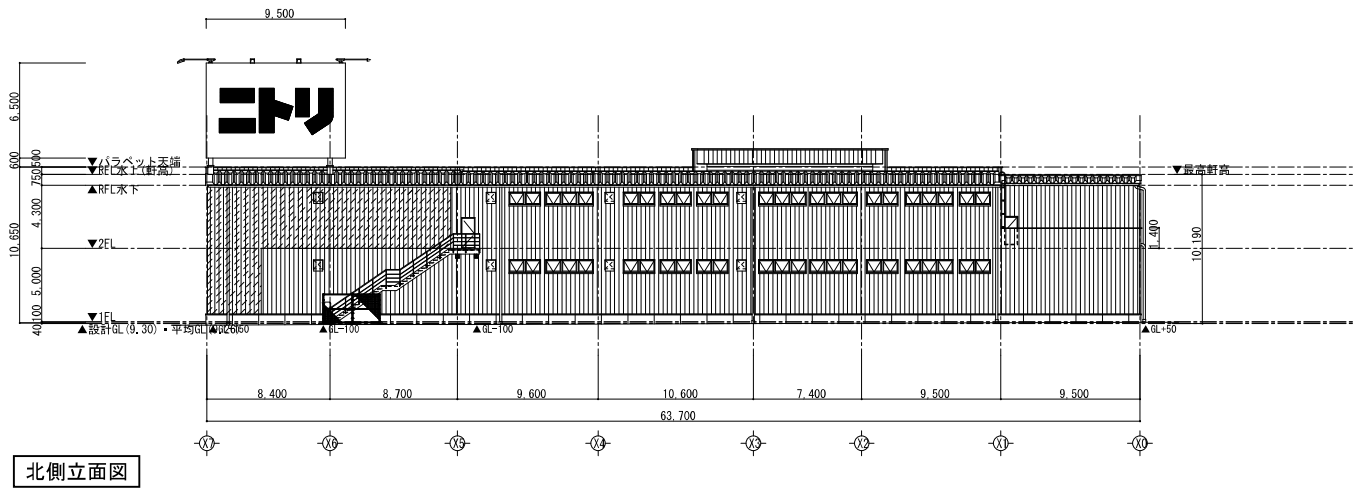
図面 4 2 階平面図

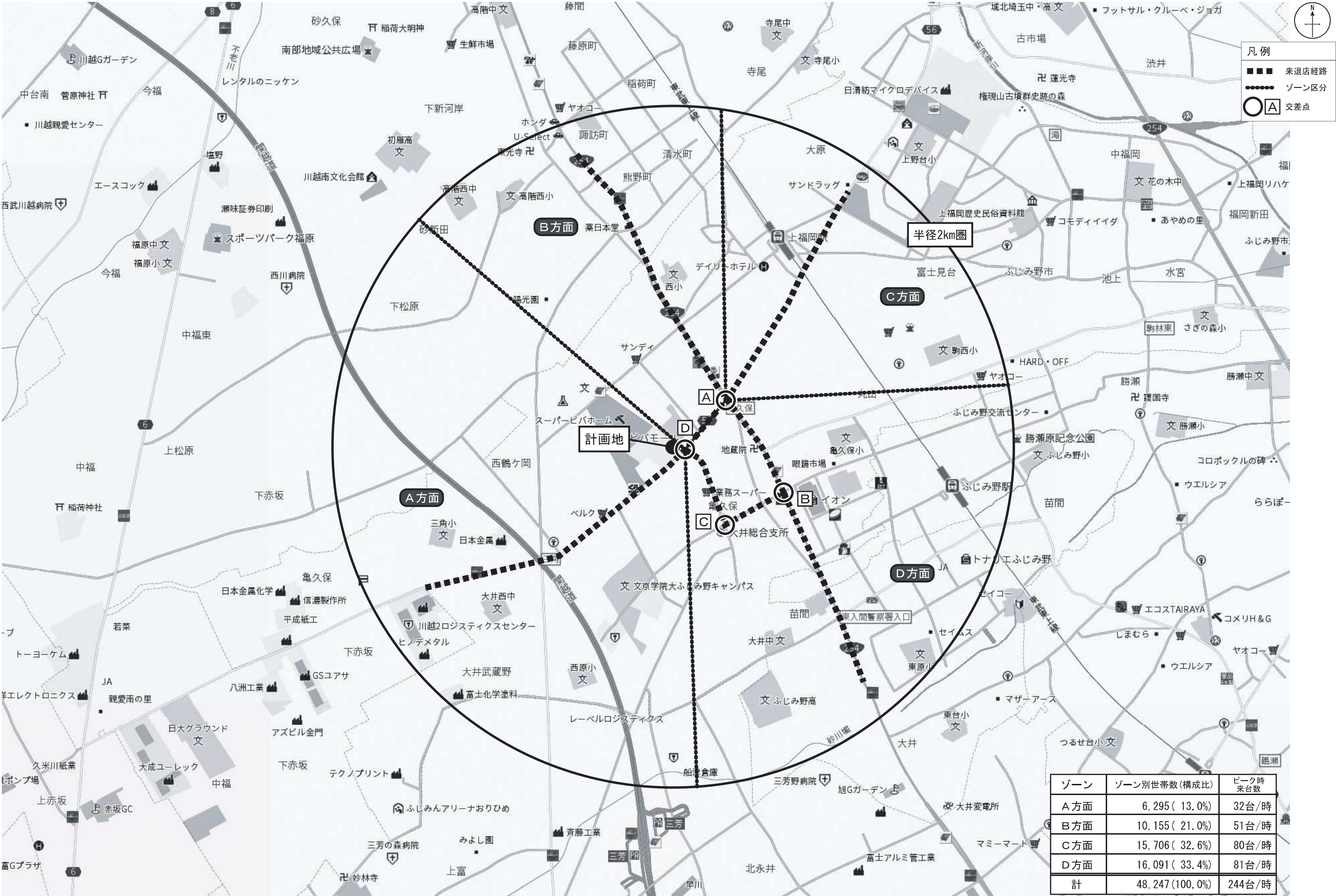
SCALE=1:400



凡 例	
	物販店舗









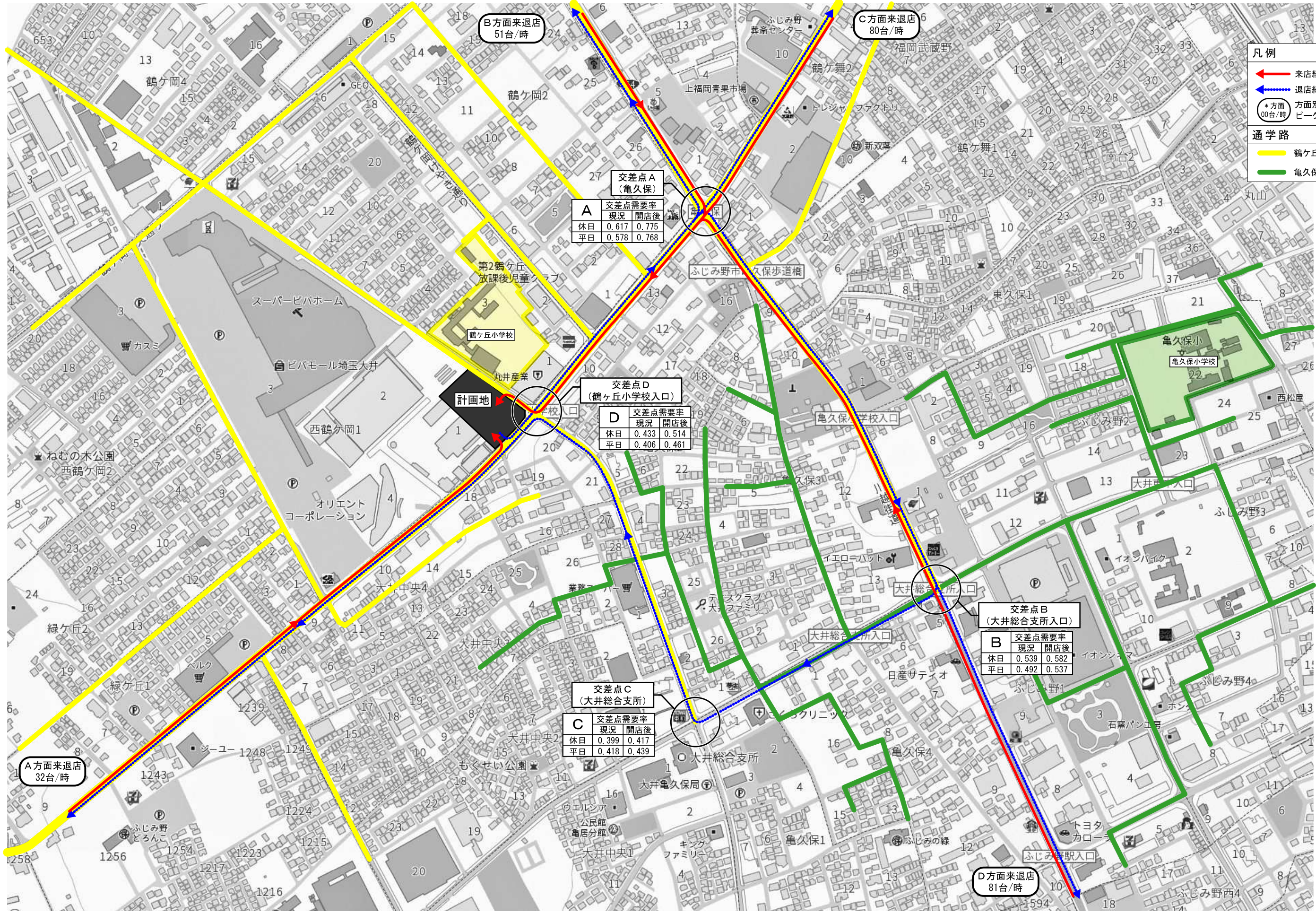
凡例

来店経路
退店経路

*方面 方面別
00台/時 ピーク時来台数

通学路

鶴ヶ丘小学校
亀久保小学校



交差点A
(亀久保)

交差点需要率	現況	開店後
休日	0.617	0.775
平日	0.578	0.768

交差点D
(鶴ヶ丘小学校入口)

交差点需要率	現況	開店後
休日	0.433	0.514
平日	0.406	0.461

交差点B
(大井総合支所入口)

交差点需要率	現況	開店後
休日	0.539	0.582
平日	0.492	0.537

交差点C
(大井総合支所)

交差点需要率	現況	開店後
休日	0.399	0.417
平日	0.418	0.439

A方面来退店
32台/時

B方面来退店
51台/時

C方面来退店
80台/時

D方面来退店
81台/時

等価騒音レベル予測結果					(単位: dB)
予測地点	時間帯				用途地域
	昼間(午前6時～午後10時)		夜間(午後10時～午前6時)		
	環境基準	予測値	環境基準	予測値	
A	55	46.0	45	-15.7	第一種低層住居専用地域
B	55	44.8	45	6.2	第一種住居地域
C	60	53.4	50	2.0	準工業地域
D	60	33.0	50	-8.0	準工業地域
E	60	30.1	50	-9.7	準工業地域

(単位: dB)

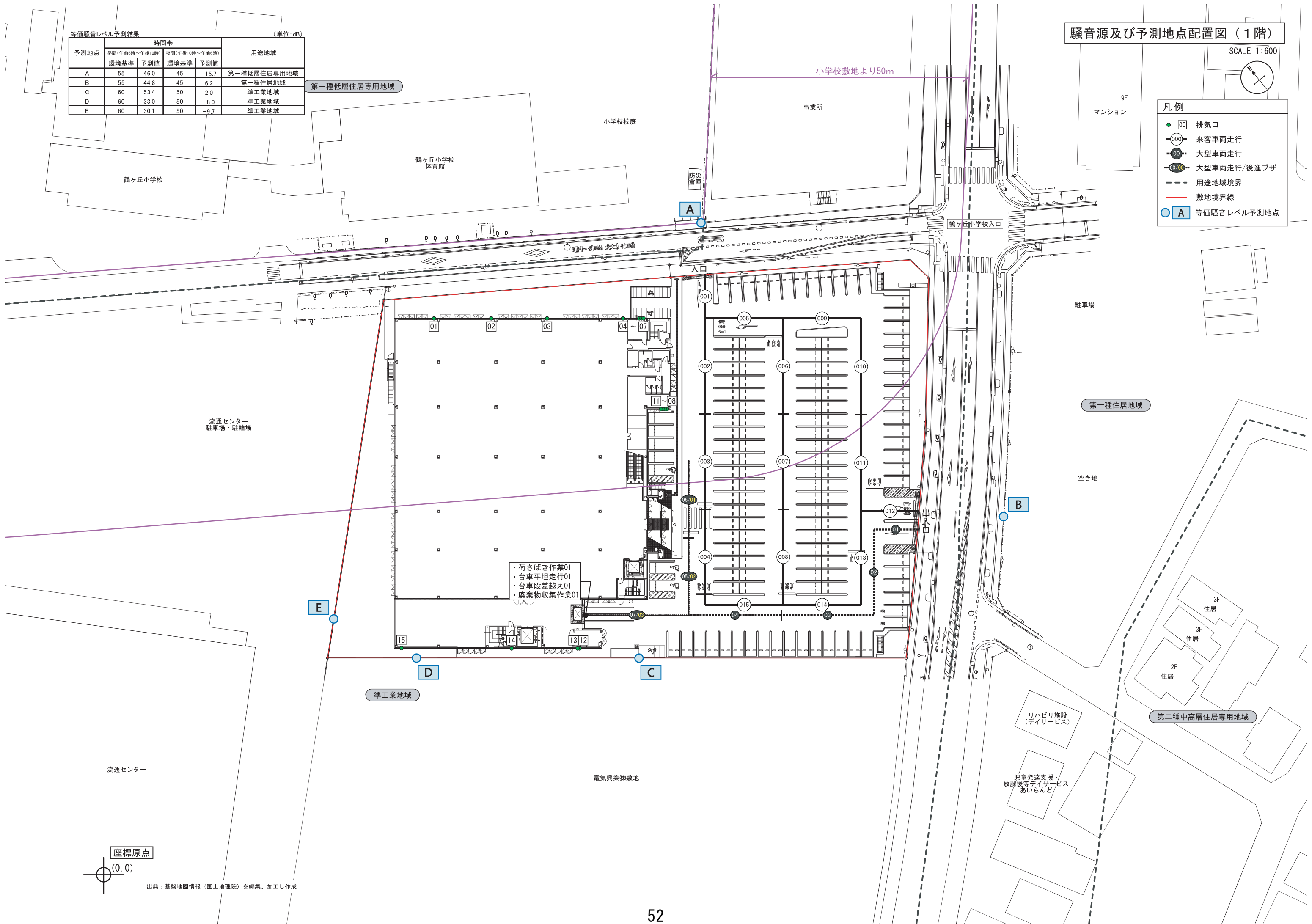
第一種低層住居専用地域

騒音源及び予測地点配置図 (1階)

SCALE=1:600



- 凡例
- [00] 排気口
 - [000] 来客車両走行
 - [00] 大型車両走行
 - [00/00] 大型車両走行/後進ブザー
 - - - 用途地域境界
 - 敷地境界線
 - [A] 等価騒音レベル予測地点



- ・荷さばき作業01
- ・台車平坦走行01
- ・台車段差越え01
- ・廃棄物収集作業01

座標原点

(0, 0)

出典：基盤地図情報（国土地理院）を編集、加工し作成

夜間最大値予測結果【当該店舗敷地境界】					(単位: dB)
予測地点	音源	規制基準	予測結果	評価	
キユ01	キュービクル01	50	31.1	○	

騒音源及び予測地点配置図（2階）

SCALE=1:600

- 凡 例
- 00 排気口
 - 00 空調機室外機
 - - - 用途地域境界
 - 敷地境界線
 - A 等価騒音レベル予測地点

